

令和3年6月18日
海事局 海洋・環境政策課
総合政策局 海洋政策課

2023年から世界の大型既存外航船にCO₂排出規制開始

～ 国際海事機関（IMO）第76回海洋環境保護委員会（6/10～17）の審議結果 ～

国際海事機関（IMO）は、6月10日～17日にかけて、第76回海洋環境保護委員会（議長：斎藤英明 国土交通省大臣官房技術審議官）をWeb形式で開催しました。

今次会合では、世界の大型外航船への新たなCO₂排出規制「既存船燃費規制（EEXI）・燃費実績（CII）格付け制度」に関する条約を採択し、当該規制を2023年から開始することを決定しました。これにより、従来は新造船のみが対象であったCO₂排出規制が既存船に対しても適用され、国際海運からのCO₂排出量の大幅削減が期待されます。

主な審議結果は以下の通りです（詳細 別紙）。

1. 国際海運の気候変動対策

（1）既存船のCO₂排出削減対策

- 昨年11月、IMOは、日本主導で19か国・1団体が共同提案した、世界の大型外航船への新たなCO₂排出規制「既存船燃費規制（EEXI）・燃費実績（CII）格付け制度」の導入に合意し、そのための海洋汚染防止条約の改正案を承認しています。
- 今次会合では、当該規制案の最終的な審議を行った結果、全会一致で条約改正案を採択しました。規制開始は2023年1月1日です。同日以降、従来は新造船のみが対象であったCO₂排出規制が、既存船に対しても適用されることとなります。

（2）海運脱炭素化R&D支援国際ファンド創設

- 今次会合では、日本主導で10か国・国際海運団体9団体が共同提案した、海運脱炭素化のための研究開発・実証を支援する5000億円規模の国際ファンド創設案が審議されました。
- 審議の結果、幅広い国・団体が本提案への支持を表明しましたが、一部の国が新たな制度構築への慎重な意見を表明しました。しかし、審議時間の制約により、条約承認の是非について、次回会合で審議を再開することになりました。

2. その他

- 北極海における重質燃料油の使用・保持の禁止やシブトリンを含有する防汚塗料の禁止等を審議し、関連する国際条約を採択しました。



<問合せ先>

海事局 海洋・環境政策課 岩城、高木 直通:03-5253-8118 FAX:03-5253-1644
総合政策局 海洋政策課 平島、小林 直通:03-5253-8266 FAX:03-5253-1549